

令和5年 第3回芦屋町議会定例会 一般質問通告書

氏名	件名	要旨	備考
<p>本田 浩 [一問一答方式]</p>	<p>1. 町民の健康づくりについて</p>	<p>今後高齢化が進む中、生き生きとした生活が出来る事は幸せな事であり、地域社会の一員として芦屋町と連携しながら健康寿命を延ばす事は重要な事になる。第6次総合振興計画の中に芦屋町のまちづくりの課題として、健康でいきいきと暮らせるまちづくりの推進が掲げてあり、そのことも含めて町民の健康づくりについて尋ねる。</p> <p>(1) 芦屋町は町民へ向けた健康づくりにどのような施策を計画し実施しているか尋ねる。</p> <p>(2) 健康でいきいきと暮らせるまちづくりの推進の中に予防医療の充実とともに、地域包括ケアシステムを深化・推進していくとあるがどのような内容か尋ねる。</p> <p>(3) 健康づくりにラジオ体操は身近な体操である。昨年や今年など最近の芦屋町のラジオ体操の開催状況について尋ねる。</p> <p>(4) 福岡県健康アプリについて内容と芦屋町としての支援について尋ねる。</p> <p>(5) 町民の健康寿命を延ばしていく健康づくりについて自治区のかかわりについて尋ねる。</p>	

令和5年 第3回芦屋町議会定例会 一般質問通告書

氏名	件名	要旨	備考
川上 誠一 [一問一答方式]	1. 柏原漁港周辺の環境整備について	<p>町では芦屋港活性計画化に基づき芦屋港のレジャー港化を進めており、これを中心として、近隣市町村からの集客力を強化し、町内の回遊性の促進を図るとしている。また、芦屋町では集客力の高いイベントや歴史資源が豊富であり、これらを活用した地域活性化を進めることが必要である。そこで伺う。</p> <p>(1) 平成11年当時、堂山に遊歩道を設置する計画があり試作品による耐久性等の調査が行われたが設置には至らなかった。その後、洞山は洞穴が崩落の危機にさらされていたが、町民との協同で修復され、今では多くの観光客が訪れている。しかし足場は岩盤で荒く転倒の危険がともなっている。当初の遊歩道を設置する計画はどうなったのかを伺う。</p> <p>(2) 漁協の敷地内にある排水のための集水柵は、近年の集中豪雨のためオーバーフローし、敷地が水没し漁具倉庫が水に浸かることが頻繁に起こっている。今年の7月にも2度、漁具倉庫が水没しているが、この原因はどこにあるのか。</p> <p>(3) 柏原漁港区域は毎年の集中豪雨や台風による豪雨で遠賀川上流から流木や葦、ペットボトル、アルミ缶などが漂着し、漁業操業への障害や漂着海岸の景観に大きな影響を与えている。町もゴミや流木の撤去対策を行っているが、漂着してから撤去を開始するまでに時間がかかり、作業を始めるときには漂着ゴミは海に流されなくなってしまっている。機動力を持った漂着ゴミの回収対策を行うべきではないか。</p>	
	2. 国民健康保険税の子どもの均等割りについて	<p>国民健康保険税は、2022年度から就学前の子どもの均等割りを半額に軽減する仕組みを導入した。ただ、この措置は免除ではなく半額で、小・中・高校生には何の恩恵もないなど、高すぎる保険料の引き下げの根本的な解決になっていない。</p> <p>「全国知事会」など地方団体は、子どもの均等割り問題の根本的解決を図ることを国に求めている。そこで伺う。</p> <p>(1) 国は2022年より未就学児の均等割りを半額助成しているが、芦屋町での対象人数は何人なのか。また、これに伴う町の負担はいくらなのか。</p> <p>(2) 18歳以下の子どもの均等割りを全額免除した場合の対象者は何人なのか。また、財源はいくらかかるのか。</p> <p>(3) 本町でも国の減免に上乗せして子育て支援として、18歳以下の子どもの均等割りを全額免除できないか。</p>	

令和5年 第3回芦屋町議会定例会 一般質問通告書

氏名	件名	要旨	備考
<p>松岡 泉 [一問一答方式]</p>	<p>1. 交通安全対策 について</p>	<p>地域で抱える交通安全の課題に対する改善措置は、現行規則や環境整備に関わるガイドラインなどを基準とするため、抜本的な改善施策に繋がらないことがある。しかしながら、このような規則類については、あくまでも人の安全を確保することを目的としたものでなくてはならない。 町は有効な施策が講じられるまで、対応を継続すべきであると考えている。</p> <p>(1) 安全対策の実施状況について</p> <p>① 最近（2年間）の安全対策の実施状況</p> <p>② 安全確保の措置要領</p> <p>(2) 町の交通安全に関わる課題について</p> <p>① 安全対策措置上の関係条例の不具合</p> <p>② 粟屋区の黄色点滅信号の改善措置</p>	
	<p>2. 地域コミュニティ関係団体等の支援について</p>	<p>地域コミュニティの関係団体では組織を担ってきた人材が高齢化し、その活動の維持が困難な状況に陥っている。 元気で安心して暮らしていけるまちづくりを目指す町にとっては、喫緊の課題ではないかと考える。</p> <p>(1) 地域コミュニティの関係団体の状況について</p> <p>(2) 関係団体等の支援について</p> <p>(3) 地域コミュニティ体制の強化策について</p>	

令和5年 第3回芦屋町議会定例会 一般質問通告書

氏名	件名	要旨	備考
萩原 洋子 [一問一答方式]	1. 土砂災害対策について	<p>近年、全国各地で大雨による河川の氾濫、土砂崩れ、住宅浸水などの被害が多発している。今年の7月、九州北部を襲った大雨により、福岡県では久留米市田主丸で大きな被害を受け、今も復旧作業に追われている。</p> <p>芦屋町でも山鹿地区に高齢者等避難が発令され、大きな被害はなかったが、土砂災害警戒区域の住民から不安の声があった。そこで以下の点について伺う。</p> <p>(1) 山鹿地区の土砂災害警戒区域の対象区域はどこか。</p> <p>(2) 町はどのような土砂災害対策を行っているのか。</p> <p>(3) 7月の大雨時、町有地の城山周辺の住民から、がけ崩れを不安視する声があった。調査など、早期の土砂災害対策が必要ではないのか。</p>	
	2. 高齢者の避難行動について	<p>災害から身を守るためには、日頃から避難に必要なものを整理し、避難の手順について家族や地域で話し合っておくことが重要である。しかし、車のない高齢者からは指定された避難所まで行けない、非常持ち出し袋の準備が困難との声がある。そこで以下の点について伺う。</p> <p>(1) 車のない高齢者から、高齢者等避難が発令されても避難所の中央公民館や総合体育館まで行くのが困難との声がある。このような声について町の見解を伺う。</p> <p>(2) 日頃から避難に必要なものを整理しておくことが重要であるが、高齢になると準備するのが大変との声がある。自治区などと協力し、年2回の避難訓練時や出前講座などで非常持ち出し袋の講習会やリスト作り等を行ってはどうか。</p>	
	3. 農業者支援について	<p>(1) 昨年の6月定例会で町は、農業者支援について検討すると答弁したが、その後どのような支援策を検討したのか。</p> <p>(2) 農業者からイノシシやカモなどの鳥獣被害の訴えがある。作物の被害は農業者にとって経済的損失に加え、営農意欲の減退による遊休農地増加の可能性がある。今後、鳥獣害対策を考えているのか。</p>	

令和5年 第3回芦屋町議会定例会 一般質問通告書

氏名	件名	要旨	備考
貝掛 俊之 [一問一答方式]	1. 芦屋港レジャー港化について	<p>(1) 芦屋港レジャー港化の目的を尋ねる。</p> <p>(2) 芦屋港レジャー港化のこれまでの進捗状況を尋ねる。</p> <p>(3) 芦屋港レジャー港化に対するこれまでの町の執行予算を尋ねる。</p> <p>(4) そのうち、国、県の補助金の交付状況を尋ねる。</p> <p>(5) 今後、芦屋港レジャー港化を進めていくにあたり、課題、問題点は何があるのか町の見解を尋ねる。</p> <p>(6) 芦屋港レジャー港化事業は今後の芦屋町の町づくりにおいて根幹の事業である。 既存のエリアだけではなく、望海団地、中央病院跡地も含めた開発事業を進めていくべきであると考えているが町の見解を尋ねる。</p>	
妹川 征男 [一問一答方式]	1. 用悪水路の原状復旧工事について	<p>令和3年4月に発覚した用悪水路（農業用水路）無許可埋め立て案件について、町は、「官と民の問題」として捉え、許可なく埋め立てを行った原因者の責任において「原状復旧」を求めている。同年11月以降、6度にわたって町は許可なく埋め立てを行った町の某建設指定業者に「工事施工承認申請書」を提出させ、町はその都度「工事施工許可書」を発出している。2回目の許可時の令和4年4月20日には、業者は町に無許可で設置した取水柵（マンホール3段）を撤去しているが、同じく無許可で埋めた約1.3mの用悪水路については、原状復旧工事のめどさえ立っておらず、土砂を埋めたままであり、業者はいまだ不法占有を続けている。そこで、伺う。</p> <p>(1) 原状復旧の工事内容について</p> <p>(2) 町が「工事施工許可書」を発出した法的根拠について</p> <p>(3) 工事の進捗管理について</p>	
	2. 芦屋港のレジャー港化について	<p>芦屋港活性化推進委員会が明らかにした工程表によれば、芦屋港レジャー港化に向けた各々の施設開業年度は、ポートパーク及び海釣施設は令和7年度に、全天候型施設及び上屋は令和7年度から8年度に変更され、その工程に向けて着々と進められている。 そこで、芦屋港活性化推進委員会の会議録及び資料を参考にし、伺う。</p> <p>(1) 全天候型施設について</p> <p>(2) 既存港湾施設（1号上屋）の整備について</p> <p>(3) 砂業者の移転について</p>	